

# 令和5年度生徒募集要項

## 島根県立益田高等学校

本校は、普通科と理数科の2学科を設置する高等学校であり、卒業生のほぼ全員が上級学校へ進学している。知育・徳育・体育の調和をとり、主体的に物事に取り組み、様々な他者とのつながりを通して自らを高め、未来を切り拓くことのできる生徒の育成をめざしている。平成16年度から文部科学省指定の「スーパーサイエンスハイスクール」として、理数教育にも力を入れている。教育方針は次のとおりである。

- (1) 生徒の進路目標を早期に確立させ、その実現を支援する。(進路保障)
- (2) 基礎基本に基づいた確かな学力を育成する。(学力保障)
- (3) 豊かな人間性を養い、これからの社会をたくましく生き抜く力を育成する。(資質保障)

### I 募集

- 1 応募資格： (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和5年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

- 2 入学定員： 普通科 第1学年 120名(3学級)
- 理数科 第1学年 40名(1学級)

3 求める生徒像：

- (1) 益田高等学校の求める生徒像
  - ① 社会や集団の中で自分自身と他者を大切にし、自立した生活ができる生徒
  - ② 将来の在り方・生き方について考え、目標に向かって努力を継続できる生徒
  - ③ 主体的かつ協働的な姿勢で学習に向かい、学力を伸ばそうとする生徒
  - ④ 知的探究心を持ち、物事をよく観察して深く考えようとする生徒
- (2) 益田高等学校理数科の求める生徒像(上記(1)に追加)
  - ⑤ 理科、数学及び英語に強い興味・関心を持ち、意欲的に学習する生徒

4 選抜において重視する点：

- ・個人調査報告書及び学力検査の成績に基づいて、総合的に判断する。
- ・特に高等学校における学習活動の基盤となる中学校卒業時点での基礎学力の到達度と個人調査報告書における諸活動の記録等については重視する。

5 出願(一般選抜)：

- (1) 保護者の居住地による志願者の取り扱いについて
  - ① 保護者が県内に居住する者は、本校に出願することができる。
  - ② 県外からの志願者については、下記の(ア)に従うものとする。  
なお、出願期間を過ぎて出願するときは、(イ)による。
- (ア) 保護者が県外に居住し、保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる特別な理由がある者、又は、県内に居住している確かな身元引受人(原則として志願者の親族である祖父母、おじ、おば等)のある者が出願する場合は、出身中学校等の校長の証明をうけた島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第8号)を、入学願書に添付し、令和5年1月30日(月)から2月2日(木)12時までに提出すること。なお、身元引受人による県外居住者の出願の場合は、身元引受人の承諾証明書(様式自由)及び志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す民生児童委員の証明又はその他それを証明する資料(様式自由)、身元引受人の住民票を添付する。この手続きを経て本校の許可を受けた場合に限り、入学願書は受理される。
- (イ) 県外居住者で、保護者の転勤又は転住によって、出願期限を過ぎて出願するときは、島根県教育委員会(教育指導課)に願い出て、公立高等学校特別入学志願許可書(様式第12号)により許可を受けた者に限り出願することができる。その場合には、公立高等学校特別入学志願許可書を入学願書に添付しなければならない。

## (2) 一般選抜出願の手続き

本校に出願する者は、出身中学校等の校長を経由して、令和5年1月30日(月)から2月2日(木)12時までに次に掲げるものを提出しなければならない。持込の場合は1月30日(月)、31日(火)、2月1日(水)は9時から17時まで、2月2日(木)は9時から12時までとする。(郵送の場合、2月1日(水)までの消印があるものは受け付ける)

### (ア) 入学願書(本校所定の用紙で一般選抜用を用いること)

志望校欄は黒又は青のペンで記入する。

※裏面の「選択科目・入寮希望の調査」を記入する。これは合否の参考としない。

### (イ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分にはりつける。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服着用。白黒・カラー写真の別は問わない。

### (ウ) 受検料

学力検査料1,400円、入学検定料800円、合計2,200円の島根県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する。ただし、消印をしてはならない。

## 6 志願変更：

出願をした者が希望する場合には、1回に限り、同一学校又は他の学校の課程、学科(部)に志願変更することができる。ただし、第1志望が変わらない変更は認めない。

### (1) 志願変更受付期間

- ① 出願先高等学校への提出期間は令和5年2月9日(木)から2月13日(月)17時までとする。持込による提出のみとし、郵送による提出は認めない。3日間とも9時から17時まで。
- ② 志願変更先高等学校への提出期間は令和5年2月14日(火)から2月15日(水)の9時から17時までとする。ただし、郵送による場合は、簡易書留速達に限る。(郵送の場合、2月14日(火)までの消印があるものは受け付ける)

### (2) 志願変更手続

- ① 志願変更を希望する者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に出願先の高等学校長に提出しなければならない。
  - (ア) 入学志願変更届(様式第10号)  
入学志願変更証明書(様式第10号-2)に必要事項を記載し、切り取らずに提出すること。
  - (イ) 志願変更先高等学校の入学願書(様式第1号により志願変更先の高等学校で作成された様式)書き方等は、4(2)出願の手続きに準ずる。(受検票の部分に写真をはりつけること。)  
同一学校の他の課程、学科(部)へ志願変更する場合も提出すること。
- ② 入学志願変更証明書を交付された者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に志願変更先の高等学校長に提出しなければならない。
  - (ア) 出願先高等学校長から交付された入学志願変更証明書
  - (イ) 志願変更先高等学校の入学願書(5(2)①(イ)により提出し、出願先高等学校で学力検査料納付済証明書に収入済みの収納印を受けたもの)
  - (ウ) その他、必要に応じて、保護者の居住地による志願者の取り扱いに係る4(1)②に関する書類等

## 7 学力検査：

- (1) 下記のとおり、令和5年3月7日(火)に学力検査を行う。

受付	諸注意・入場	国語	数学
8:30～8:50	8:50～9:15	9:20～10:10	10:30～11:20
社会	昼食	英語	理科
11:40～12:30		13:20～14:10	14:30～15:20

- (2) 受検者は、益田高等学校検査場で受検すること。
- (3) 受検会場を変更するなどの事態が生じた場合などには、中学校等を通じて志願者に連絡するとともに益田高校のホームページ(<http://www.masuda.ed.jp>)でも周知する。

## 8 追検査：

### (1) 出願資格

一般入学者選抜検査当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の①、②のいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査の一部でも受検した者は除く。

- ① 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者
- ② 検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

## (2) 出願手続

出身中学校等の校長は、次の手続を行う。

- ① 追検査の出願資格に該当し(該当する可能性があり)追検査受検を希望する受検生がいた場合、ただちに本校校長及び島根県教育委員会へ電話で連絡する。ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。
- ② 出身中学校等の校長は、以下のものを、3月8日(火)午前10時までに本校校長に提出する。ただし、検査場特措を願い出た場合は、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。
  - ・追検査受検願(様式第25号) 1部
  - ・証明書類(検査当日の医師の診断書等) 1部
  - ・追検査受検者名簿(様式第26号) 3部

## (3) 実施期日及び検査内容

令和5年3月13日(月)の1日のみとし、学力検査の実施教科及び実施順序並びに検査時間は本検査と同じとする。

## (4) 学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定める。

## 9 入学者の選抜：

選抜にあたっては、個人調査報告書、学力検査成績、自己申告書等に基づいて、本校の学科等の特色に配慮しつつ、本校での教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

## 10 合格発表：

- (1) 発表は、令和5年3月16日(木)10時に、本校で行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。また、益田高校ホームページ(<http://www.masuda.ed.jp>)でも発表する。また、出身中学校等の校長を経由して本人に合格通知書を交付する。
- (2) 合格者が3月28日(火)午前8時30分までに、入学の意志表示をしない場合には、合格を取り消すことがある。

## 11 出願(第2次募集)：

令和5年度入学者選抜合格発表後の時点で、欠員を生じた学科において第2次募集を行う。なお、募集人員は各学科の欠員数とし、3月16日(木)10時に島根県教育委員会のホームページで公表する。

### (1) 出願資格

Iの1に定める応募資格をもつ者のうち、一般選抜学力検査を受検した者で、以下の①～③に該当する者を除くものとする。

- ① 令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者
- ② 令和5年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者
- ③ 令和5年度入学者選抜において本校の一般選抜に出願した者

### (2) 出願期間

令和5年3月17日(金)から3月20日(月)12時までとする。持込の場合は3月17日(金)は9時から17時まで、3月20日(月)は9時から12時までとする。ただし、郵送による場合は、簡易書留速達に限る。(郵送の場合、3月20日(月)12時以降に届いたものについては、3月17日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。)

### (3) 第2次募集出願の手続き

第2次募集に出願する者は、次に掲げるものを出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に提出しなければならない。

#### (ア) 入学願書(本校所定の用紙で第2次募集用を用いること)

志望校欄は黒又は青のペンで記入する。

※裏面の「選択科目・入寮希望の調査」を記入する。これは合否の参考としない。

#### (イ) 一般選抜の際に発行された学力検査料納付済証明書(一般選抜へ出願した者)

一般選抜の際に発行された学力検査料納付済証明書を入学願書裏面の所定欄にはりつける。

#### (ウ) 受検料

入学検定料800円の島根県収入証紙を入学願書の所定の欄にはりつける。

#### (エ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分にはりつける。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服着用。白黒・カラー写真の別は問わない。

(オ) その他

必要に応じて、保護者の居住地による志願者の取り扱いに係る4(1)②に関する書類等

12 入学者の選抜(第2次募集):

9と同じ

13 合格発表(第2次募集):

- (1) 発表は、令和5年3月24日(金)15時に、本校で行う。併せて、出身中学校等の校長を通じて本人に連絡する。
- (2) 合格者が3月28日(火)午前8時30分までに、入学の意志表示をしない場合には、合格を取り消すことがある。

14 出願上の諸注意:

令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱によることとし、出願に際し以下の点に注意する。

- (1) 書類のあて先はすべて「〒698-0017 島根県益田市七尾町1-17 島根県立益田高等学校長」とし、封筒の表に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。
- (2) その他募集に関する電話照会は、下記に行うこと。

問い合わせ先: 益田高等学校総務部 Tel 0856-22-0044 Fax 0856-22-1442

II 学費(前年度実績)

1 前年度当初の学費:

4月時納入金(入学料の収入証紙代含む)	33,401円
入学時教科書・副教材代等	25,589円
体育用品・上履き	22,230円
制服	I型 39,000円~70,300円 II型 37,800円~72,400円
	※上限は付属のものを含めてすべて揃えた場合の金額。
県立高校1人1台端末購入費	44,000円

2 前年度納入金:

区分	金額	備考
授業料	毎月 9,900円	4月から3月まで納入 就学支援金により免除になる場合があります
諸会費	年額 131,351円	4月から10月まで納入(月により納入額が異なる) PTA会費, 生徒会費, 進路指導費, 教育環境整備費, いわみの記念館管理運営費, 実習費, 教材費等

※納入金は原則として口座振替により納入する。

III 寄宿舎

本校では遠隔地から入学する生徒の便宜を図って寄宿舎「七尾寮」を益田市土井町に設けている。

1 令和5年度受入可能人数(予定):

男子10名程度, 女子10名程度, 計20名程度

2 寄宿舎費(前年度実績):

入寮費(入学時) 5,000円 寮費(月額) 37,000円

IV 部活動

- 文化系(12部) 自然科学, 美術, 写真, 書道, 囲碁, 将棋, かるた, 合唱, 吹奏楽, E S S 茶道, 華道
- 体育部(9部) 野球, 陸上競技, 剣道, 弓道, バasketボール, バレーボール, サッカー, テニス, ソフトテニス(女子)

V その他

- 1 今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、方針等を変更する場合があります。
- 2 合格者は、保護者とともに令和5年3月28日(火)の合格者登校日に出席してください。
- 3 合格者は、令和5年4月(入学式前)に健康診断を予定していますので、出席してください。
- 4 島根県育英会等の各種奨学金制度に応募できます。